

第2分科会 研究課題「子どもの発達に関する課題」

研究主題「困難を抱える児童に対する学校の支援体制づくりに向けた教頭の働きかけ」

延岡支会 延岡市立緑ヶ丘小学校 共同研究 延岡支会教頭会

1 主題設定の理由

近年、家庭や地域社会の変化、急速な情報化の進展、価値観の多様化など、児童を取り巻く環境の複雑化に伴い、学校においても多様な困り事をもつ児童が増加している。こうした背景から本県の教育施策の基本目標1に「多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進」が掲げられ、その施策2「特別支援教育の推進」の中で、「多様なニーズに対応した支援体制の充実」が挙げられている。教室内で生じる児童の発達に係る様々な課題は、一人の教員の努力だけでは対応しきれず、学校全体としての組織的な支援がますます急務になっている。教頭は、管理職として学校経営を支え、推進すると同時に、現場の教職員と児童ならびに家庭や地域の関係機関をつなぐ中核的役割を担っている。困難を抱える児童に寄り添い、効果的な支援体制を構築するためには、教頭自身が学校の課題を的確に把握し、校内の職員や外部資源を有機的に結びつける力が求められる。

そこで本研究では、学校の支援体制づくりに向けた教頭としての働きかけについて、実践的な研究を進めたいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

困難を抱える児童に対する学校の支援体制づくりにおいて、教頭が果たすべき役割を明らかにし、学校全体で組織的・継続的に支援する方法を探る。

3 研究の概要

(1) 学校と外部機関とをつなぐ支援体制づくり

専門的な人材資源の有機的活用を通して本校児童の課題解決を図るため、教頭の働きかけを下記のように進めた。

① 調整役の人選と人材育成

ネットワークが有機的に機能するための調整役の役割を明確にするとともに、その人材として養護教諭の位置づけを重視した。学校長よりその承認を得て、養護教諭に働きかけた。養護教諭は、日常的に心身の不調を訴える児童との接触が多く、また児童を介して学級担任との情報共有も密に図られる存在である。情報が集中しやすい養護教諭が調整役としての力を発揮することで、SCやSSWの有機的活用が図られ、効果的な支援体制づくりに資することができると言える。

本校の養護教諭は、令和6年度に教職11年目を迎え、ミドルリーダー的働きを期待される人材である。そこで、本人の資質・能力への期待をかけるとともに、課題研究として新たに調整役の業務に従事することを通して

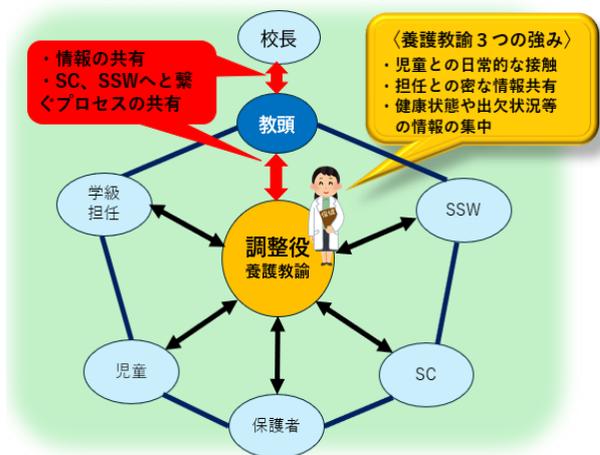
中堅教諭としての力量を培う機会であることを伝え、密な働きかけを行った。

② SC、SSWとのネットワークづくり

児童を取り巻くネットワークづくりにおいて各々の役割を大切に育てることが重要である。教頭は、担任から連絡・相談を受けた後、SCやSSWへ繋ぐプロセスについて養護教諭と共有を図る。その後、養護教諭が担任に助言等の支援を行い、担任から保護者への確かなアプローチを実施してカウンセラーや面談等の支援に繋げている。SCとの面談を継続している不登校傾向の児童Aは、SCや学級担任の情報、そして保健室での会話を通して、生活習慣に大きな課題が見られたことから、その後SSWと保護者との面談ならびに生活上の具体的な支援へと繋ぐことができた。

また、基幹相談支援センターとの繋がりも形成し、児童を取り巻く支援体制のネットワークが児童の前向きな生活を後押しした。

教育支援体制のネットワーク



③ 情報の集約

学級担任が児童や保護者と関わる中で得た情報、養護教諭やSC、SSWが得た情報は、教頭に報告・連絡する仕組の定着化を図っている。すべての担当者の情報が教頭に集中すること、かつ、養護教諭と常に共有できることは支援体制を「つなぐ」ための命綱とも言える。また、教頭自身が、養護教諭からの情報の一本化に陥ることを避け、SCやSSWと積極的にコミュニケーションを図りながら、専門的な視点や他校での取組例などの情報を得ることを重視している。様々な人と人とのコミュニケーションの組み合わせによっても、情報の集まり方は変わってくる。それらが提案や助言の的確さや判断力に繋がると言える。

④ SC 監修の「ストレスチェックシート」による支援体制

潜在的にカウンセリングを必要とする児童を早期発見し、SCへと繋ぐための新たな取組として、児童用ストレスチェック

「心と体の健康チェック」の取組を養護教諭と提案し、校長に承認を得た。

「ストレスチェックシート」の作成にあたって、教頭は養護教諭に

【ストレスチェックシート】

し、専門家であるSCの監修を依頼するよう働きかけた。養護教諭はSCと日常的に相談し合いながら、第4学年以降の児童を対象として、オンライン回答のチェックシートを完成させた。現在、保護者に文書で実施に関する了承を得て、学期1回のチェックを行っている。実施後は評価基準値をもとに評価を行い、児童や保護者とSCとを繋ぐ積極的な支援を行う。

このように、教頭がSCと学校とを「つなぐ」働きかけを意識しておくことが、支援体制の構築には欠かせないと考える。

(2) 教職員相互の支援体制づくり

① 状況に応じた迅速なケース会議の提案

支援を要する児童への対応においては、担任と他の職員との対応等についての共通理解や方針の共有を図るための「ケース会議」を、その都度、提案・設定している。「ケース会議」では、担任の現在の悩みや児童の指導に対する考え方を聞き取ることを大切にしている。その上で、療育支援事業における小児科医師の助言等をもとに、校内での具体的な対応を協議する。

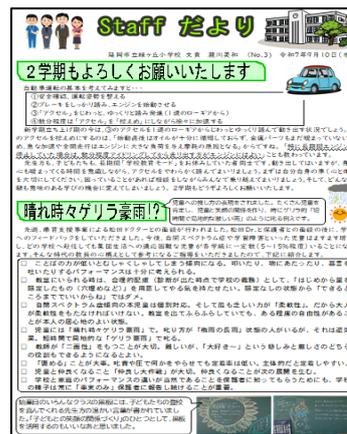
日頃から担任ならびに特別支援コーディネーター（以下特別支援Co.）、特別支援教育支援員などから情報を密に収集し、職員同士の認識や考え方に「ズレ」を感じた際には、早めに教頭から校長へケース会議を提案している。校長の承認後、特別支援Co.と時間を調整し、関係職員に招集をかけて実施する。短時間ではあるが、その都度「ズレ」を修正することで、校内での対応の在り方を整理することができている。

② 教頭通信の発行による職員間の情報共有

児童の実態に応じて、必要と判断した際には、療育支援事業における小児科医師と保護者との面談を要請している。面談後に

は、管理職と担任が医師よりフィードバックを受け、今後の対応の指導助言を得ることができる。これらの情報は、全職員と共有しておく必要がある。そこで、教頭が発行している

「STAFFだより」にポイントを整理し、水曜日の職員連絡会で説明を加えて配付するようにしている。



【教頭通信～staffだより】

③ 「小さな改善」の場の設定

昨年度より、週に1度の職員連絡会の前には5分間の生徒指導に係る共有の場を設定している。職員との課題の共有や指導・支援の共通理解で繋がりを強くすることは、校内組織の支援体制に不可欠であると考えられる。短時間だが、学年部で1週間を振り返り、気になることや実践の効果等を出し合う。全児童を対象に、肯定に基づいた指導・支援について全職員が意識を高めるとともに、翌日からの



【5分間の生徒指導共有の場】

「小さな改善」に繋げることができることをねらいとしている。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- 養護教諭を調整役とした支援体制づくりの推進により、学校として専門機関の受け入れ体制が徐々に整い、校内外のそれぞれの専門性が発揮されている。
- 校内での週1度の生徒指導に関する情報共有の継続により、職員の指導・支援の方向性や足並みが揃いやすくなり、情報ネットワークが教頭を中心に強化されている。

(2) 課題

- 家庭の協力を得ることが困難なケースの支援体制の構築について、一層の専門的な知見を得るとともに、学びの多様化の積極的な推進を図る必要がある。
- 教職員の学級経営力や学習指導力の向上と支援体制との両輪が不可欠である。